

閱 覧 用

**第 3 次胎内市総合計画
（令和 9 年度～令和 18 年度）
基本構想（骨子）（案）**

公募期間：令和 8 年 10 月 8 日から令和 8 年 10 月 21 日まで

目次

1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ・構成.....	1
2-1 計画の位置づけ.....	1
2-2 計画の構成・期間.....	2
基 本 構 想.....	3
1 胎内市が目指すまちづくり.....	4
1-1 基本理念(まちの将来像).....	4
1-2 将来人口.....	6
1-3 土地利用構想.....	7
2 まちづくりの目標(基本政策の方向性).....	8

1 計画策定の趣旨

- 胎内市(以下「本市」という。)は、平成 17 年9月に旧中条町と旧黒川村が合併して誕生しました。本市のまちづくりは、「新市建設計画」(合併に際して策定)、「第 1 次胎内市総合計画」(平成 18 年 12 月策定)、「第 2 次胎内市総合計画」(平成 29 年 3 月策定)に基づき、旧中条町、旧黒川村それぞれの特長を大切にしながら、「市民協働」、「選択と集中」、「未来への投資」の三本の柱を軸に次世代が希望の持てるようなまちづくりを進めてきました。
- この間、国全体では少子化・高齢化が一段と進み、特に地方都市の人口減少と産業経済はますます厳しさを増しています。本市も全国の地方都市と同様の状況に直面してきていますが、地域の活力の維持・向上を図るため、豊かな自然環境や農業、観光等の地域資源の活用により、産業の振興や雇用の拡大に取り組んできました。また、各種団体との連携による関係人口や交流人口の拡充等にも取り組んできました。
- 現行の「第2次胎内市総合計画」では、多様な主体がそれぞれ役割を分担し、連携して取り組む「協働」によるまちづくりを推進してきましたが、今後10年間で目指す将来像とその実現に向けて、「協働」を基盤としながら、多様な主体が地域課題や将来像を共有し、それぞれの知識や強みを生かして、新たな価値を共に創り出す「共創」のまちづくりを進めていくため、令和9年度を初年度とする「第3次胎内市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置づけ・構成と期間

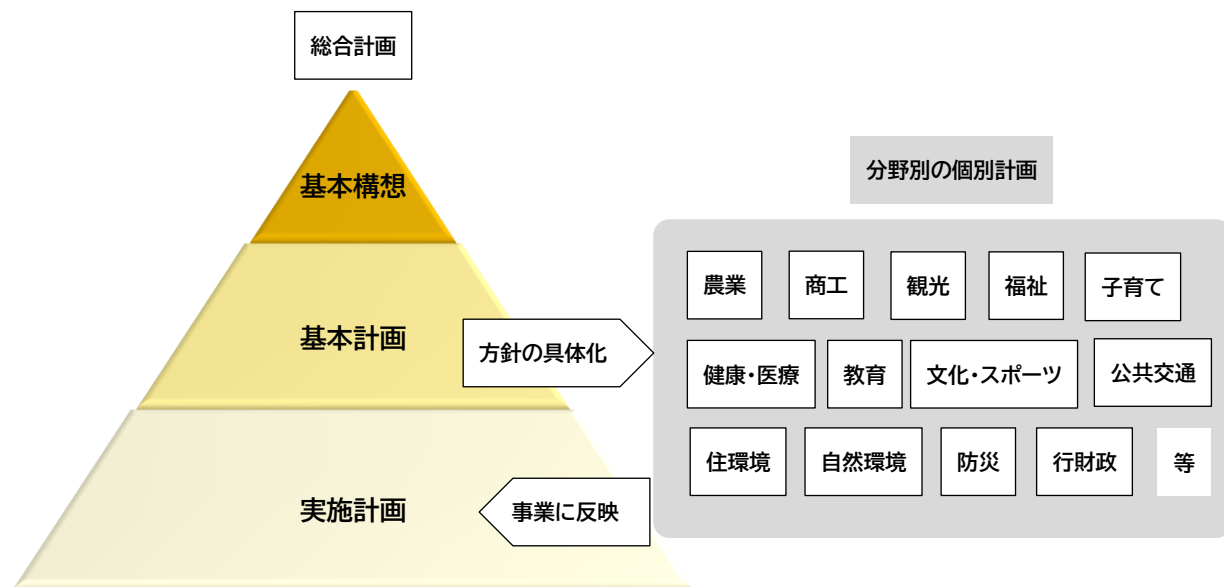
2-1 計画の位置づけ

- 本計画は、まちづくりを総合的かつ計画的に展開するための指針を示します。
- 本計画は、上記に基づき、次の3つの役割を担うものです。

市政運営の基盤	協働・共創のまちづくりの 羅針盤	広域的な展開の根拠
本市が実施する施策や事業の根拠となる計画であり、分野ごとに策定する分野別計画の方向性を示す。	本市が今後目指すまちづくりの方向性を明示し、市民、企業、NPO等を含む多様な主体と行政が協働・共創でまちづくりを進める際の羅針盤(共有する指針)となる。	国、県や近隣市町村等と共同で、または連携し、計画や実施する事業について相互調整する際の根拠となる。

2-2 計画の構成・期間

- 本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



基本構想	● 市政運営における基本理念と、その実現のための政策の枠組みを示す ● 計画期間は10 年間
基本計画	● 基本構想の政策の枠組みごとに、実施する施策体系と施策方針を示す ● 政策を横断して推進する重点プロジェクト(第3期総合戦略)を示す ● 計画期間は5年間(基本構想の中間期に見直し) 前期基本計画：令和9年度から令和13年度 後期基本計画：令和14年度から令和18年度
実施計画 (別途作成)	● 基本計画の施策を推進する具体的な取組(事務・事業)を、毎年度の予算と連動させる年次計画として示す ● 計画期間は原則3年間 社会情勢や財政状況等に対応するため、毎年度ローリングで更新する

計画期間

	令和 西暦	9年度 2027	10年度 2028	11年度 2029	12年度 2030	13年度 2031	14年度 2032	15年度 2033	16年度 2034	17年度 2035	18年度 2036
基本構想		10 年間									
基本計画		前期 5 年間					改定	後期5年間			
実施計画 (1期3年間)		3年間			3年間			3年間			→
		見直し	見直し								

基 本 構 想

- 1 胎内市が目指すまちづくり
- 2 まちづくりの目標(基本政策の方向性)

1 胎内市が目指すまちづくり

1-1 基本理念(まちの将来像)

- これからのまちづくりの基本となる考え方として、“胎内市”の誕生から変わらずに持ち続けている基本理念を大切に継承します。
- この基本理念の下、これからの人口減少や少子高齢化等の社会の様々な変化に適応しながら、持続可能なまちづくりへと進化していくため、計画全体を貫く3つの視点を新たに定めます。

基本理念

自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”

～共創する・循環する・歴史と誇りをつむぐ～

【基本理念】

自然が活きる

- 本市の象徴である胎内川や四季の変化に富んだ山並みをはじめとする豊かな自然と、安心して暮らせる生活基盤、更に先人達が築き上げてきた歴史・文化に囲まれた心安らぐふるさとを次世代に引き継ぐという思いを表しています。

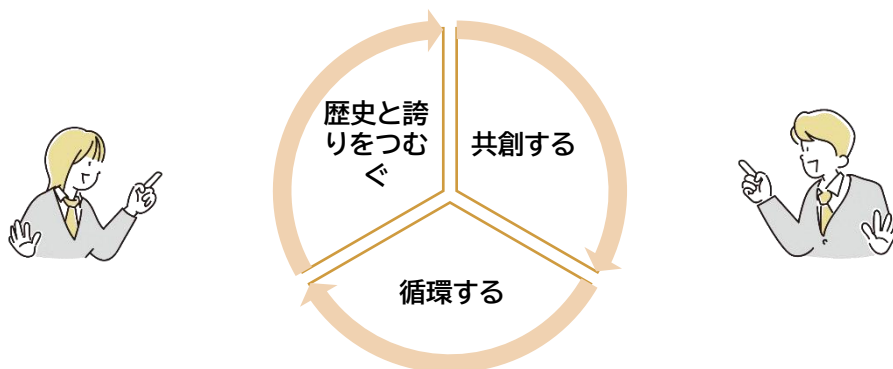
人が輝く

- “まちづくりは人づくり”と言われることもあるように、まちの発展を支え、これを継承していくのは“人”であるという認識のもと、行政だけではなく、市民ぐるみでの人づくりが大切にされ、市民一人ひとりが主人公として輝くことができるまちを実現するという思いを表しています。

交流のまち

- 近所同士の支え合いや関心を共有する市民のつながり、そして、豊かな自然環境や観光を通じて築いてきた交流人口や関係人口などの多様な人材の力を借りながら、それぞれが影響し合い活力のあるまちを実現するという思いを表しています。

【3つの視点】



3つの視点は、多様な主体による「共創」から新たな「循環」が生まれ、この共創と循環の積み重ねが胎内市の新たな「歴史」となって「誇り」を育み、その歴史と誇りが新たな「共創」へとつながっていく、未来へ続く流れを表しています。

本計画では、3つの視点に立って、人口減少社会等、様々な課題に適應する持続可能なまちづくりを進めます。

① 共創する

これまで培ってきた協働を基本としつつ、市民、地域、企業、学校、行政など多様な主体が、それぞれの強みを生かしながら力を合わせ、胎内市ならではの魅力をさらに磨き、新たな魅力を共につくる推進力とします。

まちづくりの基盤(市民意見)

地域コミュニティ
安全・安心(治安の良さ)
市民参画
交流・にぎわい

② 循環する

人、地域、自然、産業の連携と循環を生み出すとともに、温かなつながりや地域文化、子どもを大切に作る心を次の世代、その次の世代へつないでいく好循環を育み、まちの持続と発展を支える力とします。

まちづくりの期待(市民意見)

地域内外の人・地域経済の循環
子どもがのびのび育つ
高齢者も元気に暮らせる
持続可能性(脱炭素・循環)

③ 歴史と誇りをつむぐ

先人から受け継いできた歴史や文化を大切にするとともに、今を生きる私たちの営みも、未来へ続く新たな歴史として積み重ねられていきます。これまでの歩みとこれからの歩みを一人ひとりの郷土への愛着と誇りにつなげ、未来の胎内市をつくる原動力とします。

胎内らしさ・強み(市民意見)

人のあたたかさ・つながり
自然(山・川・海・四季)
食・特産品(米・農産物・地域資源)
祭り・歴史・伝統文化



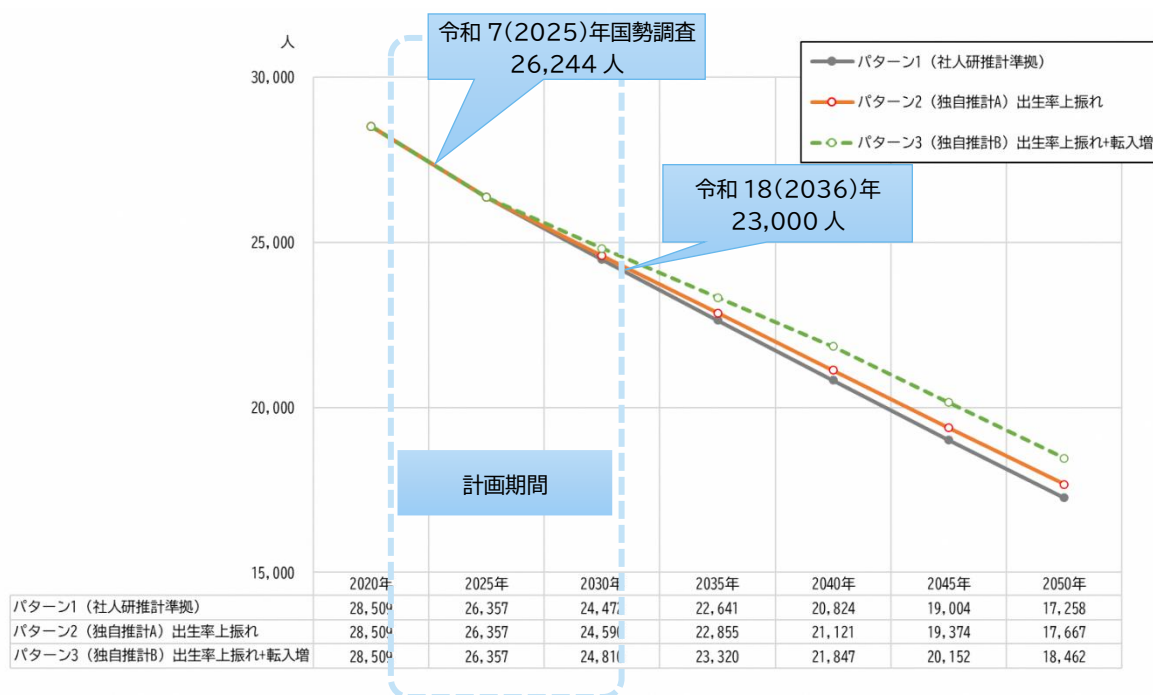
【3つの視点】は、市民アンケートや市民ワークショップなどを通じて寄せられた市民の想いを反映するよう努めました。

1-2 将来人口

- 胎内市の人口は、第二次世界大戦の終戦直後に急増し、設備投資主導型と言われる第一次高度経済成長期(～昭和39年)まで緩やかに増加が続きました。
- その後、人口は36,000人前後で安定していましたが、いわゆるバブル経済の崩壊(平成3～5年)後に減少が始まり、合併をした平成17年以降はその傾向が加速しています。これは、人口減少社会に突入したと言われる全国平均よりも少し早いペースです。
- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によれば、令和7年以降の胎内市の人口は毎年350人程度の減少が続き、令和42(2060)年には令和7年の半分程度まで縮小すると推計されています。
- 何らかの対策を講じない場合はこのような状況になる推計に対し、結婚・出産・子育て支援や働きやすい職場の普及、移住支援、産業振興等を展開し、合計特殊出生率の回復と若い世代の定住促進につなげることにより、本計画期間(10年)が満了する令和18(2036)年の将来人口として、国立社会保障・人口問題研究所推計より約360人増となる23,000人以上を目指します。

令和18(2036)年人口:23,000人以上

▼胎内市の人口の将来展望



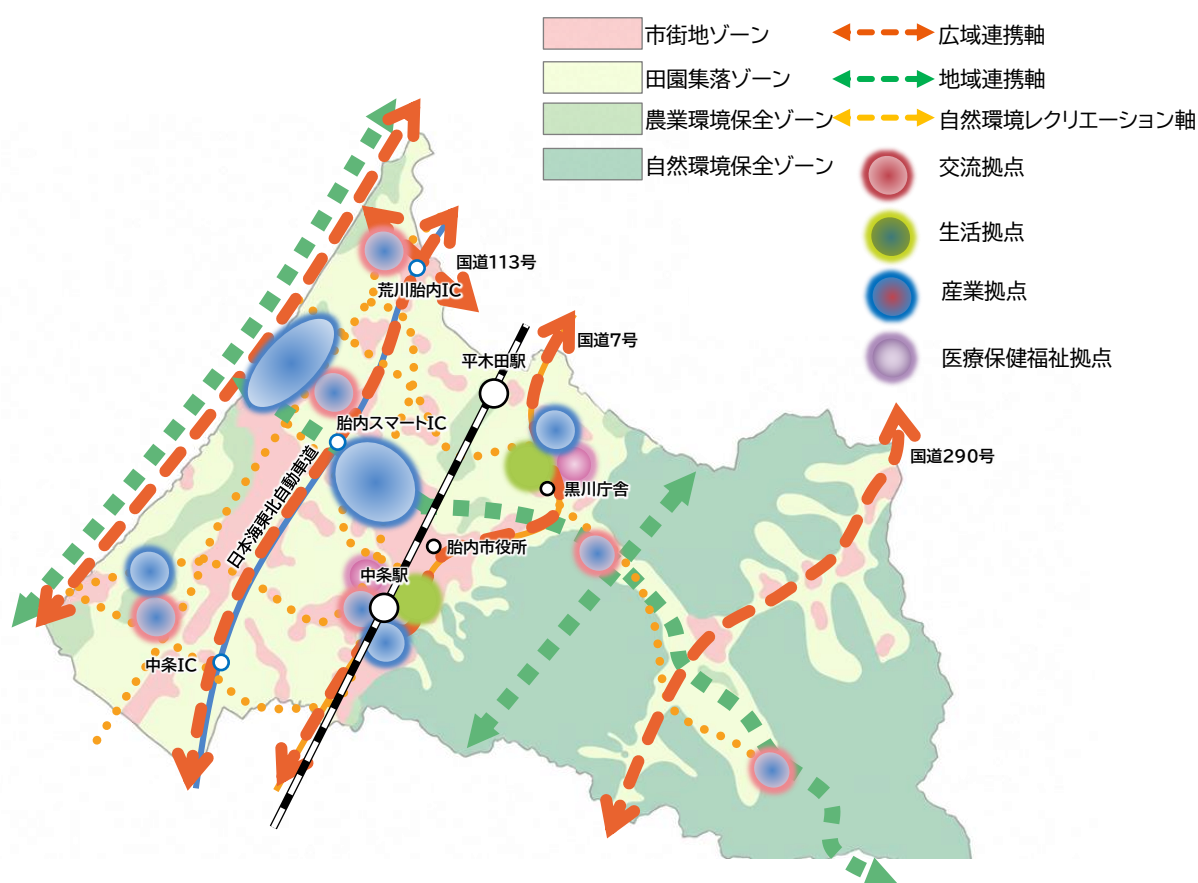
「胎内市人口ビジョン」(令和7年3月改定)の考え方をベースにした独自推計

- 令和17(2035)年に合計特殊出生率を1.59(H28時点レベル)に上昇させる(以降も1.59維持)。
※出生率1.59の0歳児増加人数(0～4歳人数から推定)は2030年で約20人。2030～2035年度(5年間)を1.59とすると約100人増と推定される。
- 30代以下をターゲットに、地域おこし協力隊制度の活用、企業誘致の推進、起業、新規就農支援等により定住者(UIJターンを含む。)を増やす。

1-3 土地利用構想

- 土地は、将来にわたって限られた公共資源であるとともに、市民生活や産業振興などの共通の基盤であり、土地利用のあり方は、本市が暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めるために重要なものです。私たちが暮らし続けるための将来像の実現に向け、計画的なまちづくりが進められるよう、土地利用の基本方針を定めます。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 安全・安心な生活空間の確保 | 2 快適な市街地環境の形成 |
| 3 産業機能の集積 | 4 田園風景と魅力ある景観の保全 |
| 5 自然環境の保全と観光交流の推進 | 6 生活基盤となる交通ネットワークの充実 |



(胎内市都市計画マスタープラン(胎内まちづくり計画)に基づき作成)

*土地利用の詳細は、「胎内市都市計画マスタープラン(胎内まちづくり計画)」をご覧ください。

https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/sekatsu/toshikekaku/toshi/toshi_mp.html

二次元コード

2 まちづくりの目標(基本政策の方向性)

基本政策1 子育て・教育・学び

子どもも大人も学び育ち、未来へ笑顔をつなぐまち

- 妊娠・出産から子育て期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、安心して健やかに暮らせる環境を整えるとともに、地域全体で子どもの成長を支え、一人ひとりの個性や可能性を育みます。
- 「まちづくりは人づくり」という理念を大切に、小中学校における学びの環境を整え、地域への誇りを育み、地域の未来を支える人材を育成します。
- 本市の豊かな自然環境や歴史・文化資源、生涯学習施設や多様な展観施設等を活用し、誰もが主体的に学び続け、人生を切り拓く力を育むとともに、歴史・文化資源等を未来に生かすまちづくりを進めます。

基本政策2 健康・福祉

誰もが生きがいを持ち、支え合い、健康長寿を叶えるまち

- 一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むとともに、医療・福祉・地域が連携し、子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持って自分らしく暮らせる環境づくりを進めます。
- 適切な生活習慣の形成や保健事業と介護事業の効果的かつ効率的な実施により、健康寿命の延伸と豊かな人生を送れるようサポートします。
- 地域の支え合いを充実させるための担い手確保や組織づくり、多様な相談体制・支援の充実、地域の医療提供体制の確保を通じて、暮らしの質を高め、安心して豊かな地域を育みます。

基本政策3 産業・雇用

多様な地域資源が活力を生み、未来への挑戦・可能性が広がるまち

- 生産基盤の整備を進めながら、多様な働き方、挑戦を応援し、地域経済の活性化と暮らしの豊かさを高めます。
- 本市の豊かな自然環境を生かし、付加価値の高い農産物の生産を推進するほか、持続可能な地域農業の実現を目指します。
- 新たに加わる洋上風力発電事業を契機として、地域産業や雇用、新たな魅力を創出し、その活力をさらなる挑戦とまちの発展につなげます。

基本政策4 生活基盤

安心と安全を礎に、住環境を向上させ、未来へ継承していくまち

- 頻発化・激甚化する自然災害に対し、地域防災力の強化や災害の被害を最小限に抑えるための生活環境整備を図り、防災・減災へ向けた取組を進めます。
- 気候変動対策や脱炭素等の社会の変化に柔軟に対応しながら、豊かな自然を保全しつつ、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 人口減少が進む中でも、市民一人ひとりが自分に合った暮らし方を選びながら安心して暮らし続けられるよう、集住化をはじめ、多様な生活サービスや暮らしを支える機能を将来にわたって維持できる仕組みづくりを進めます。

基本政策5 自治・共創

人と人がつながり、共に創り、誇りを育むまち

- 市民、地域、企業、学校、行政など多様な主体が対話を重ね、信頼を深め、一人ひとりが主体的に地域のことを考え、共に行動するまちづくり(共創のまちづくり)を進めます。
- 地域コミュニティの維持・活性化に向けた各地域の活動を支援し、地域活力の創出と持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。
- 地域への誇りと愛着(シビックプライド)の醸成や一人ひとりの人権と多様な価値観を尊重し、誰もが自分らしく活躍できる地域を育むとともに、効果的・効率的な行政運営と健全な財政運営により、持続可能な地域を次の世代へ引き継ぎます。